

ご加入者各位

④「AiA団体総合生活補償保険」更新手続きのご案内

[AiA団体総合生活補償保険専用ホームページ]

https://www.aia.or.jp/memberservice/hoken/d_hoken_renewal/

日頃より、AiA団体総合生活補償保険をご愛顧いただき、ありがとうございます。

ご契約中のAiA団体総合生活補償保険が更新時期を迎えますので、＜補償内容の確認＞＜増額加入のご検討＞を
よろしくお願いいたします。特に、『ご結婚・ご出産でご家族が増えた方』は見直しの良い機会です。

なお、そのまま継続される方は、本申込書の提出の必要はありません。

1. 補償見直しのおすすめ

- * この1年で「ご結婚された方」「お子様が生まれた方」
⇒ご家族の新規ご加入、ご自身の補償額の見直しをお勧めします。
- * 「健康」な時こそ、保険を考える良い機会です。
⇒10日以内の入院でも自己負担費用は意外とかかります。(パンフレット参照)
- * がん等の重い病気に罹って保険金をもらった後も継続できるようになりました。
- * いざという時、貯金を崩すのは“もったいない”。
⇒手頃な保険料のAiA団体総合生活補償保険で、補償をワンランクアップ！

2. 保険にご加入いただけるのは

AiA会員企業に所属している【役員・社員】またはそのご家族(※)。

ただし、年齢制限【0歳(生後15日)～満89歳】があります。

なお、保険の申込人は、AiA会員企業に所属している【役員・社員】に限ります。

※保険に加入できる「家族」の範囲は、AiA会員企業に所属するご本人から見た以下の続柄となります。

- ・配偶者・お子さま・ご両親・ご兄弟姉妹<同居・別居を問いません>
- ・同居する親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)

3. お申込手順

- 添付「加入申込票」に必要事項をご記入のうえ、署名・押印してください。
- 貴方の所属する企業の保険担当者様へ加入申込票をお渡しください。

4. 申込締切日

2025年7月25日(金)

5. 保険期間

2025年9月1日(月)午後4時から1年間(以後毎年1年毎の自動継続)

6. 保険料のお支払い

2025年11月より引落開始 **(2025年9月1日始期より新保険料が適用になります)**

(保険年度開始月[9月]分を11月6日(木)に会員各社指定の口座より引去ります。ご加入者様におかれましては、
保険担当者様に＜保険料の給与天引＞の時期をご確認くださいよう、お願い申し上げます。)